

令和4年度部局運営方針

都市づくり部

運営方針

まちの発展に向けた活性化事業と持続可能なまちづくりの推進

都市づくり部は、本市が魅力ある都市として持続、発展していくため、第5次総合計画、都市計画マスタープランに示された集約連携都市を目指します。

また、道路・橋梁・公園・公営住宅などの都市インフラ施設の適正な管理、整備、長寿命化に努めるとともに、市民の大切な移動手段である公共交通の維持・充実を図り、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりに取り組みます。

【重点施策】

まちの発展に向けた活性化事業の推進

- ・ 中心市街地活性化の推進
- ・ 地域の実情に合わせた計画的なまちづくりの推進
- ・ 公園の活性化に向けた取組みの推進



【めざす方向】

河内長野駅周辺地区まちづくり方針の具現化に向けた取組みを推進することにより、都市拠点における中心市街地の活性化を図るとともに、小山田西地区、上原・高向地区などにおいて、計画的まちづくりを誘導し地域価値を高める取組みを進めます。

また、公園の活性化に向けた情報のデジタル化や情報発信システムによる市民サービスの向上に努めます。

持続可能なまちづくりの推進

- ・ 公共交通の再構築に向けた取組みの推進
- ・ 転入定住促進に向けた住宅政策事業の推進
- ・ 良好なまちを形成するための都市計画の策定



公共交通の再構築に向けた取組みを推進するとともに、持続可能な公共交通の維持・充実を図るため、来年度以降の具体的な取組み施策を定める地域公共交通計画を策定します。

また、空家等対策計画に基づき、転入定住促進に向けた住宅政策事業を推進するとともに、良好なまちの形成に向け、都市計画の策定を進めます。

道路ネットワークの充実と道路基盤の整備

- ・ 広域幹線ネットワークの事業促進
- ・ 道路環境の充実



本市の活性化に寄与する道路ネットワークの充実を図るため、大阪南部高速道路の事業化促進や堺アクセス道路の整備促進に取組みます。

また、交通安全対策や道路基盤整備に取組み道路環境の充実を目指します。

インフラ施設の計画的な維持管理

- ・ 道路、橋梁、トンネルの計画的維持管理
- ・ 公園施設の計画的な維持管理



道路、橋梁、トンネル及び公園施設などのインフラ施設を安全・安心に利用できるよう、長寿命化計画に基づき、計画的な維持管理に取組みます。

また、効率的な道路の維持管理を進めるため、道路情報のデジタル化に取り組み道路等の地図情報の3D化を推進することで、防災や交通、その他の社会課題解決のための基礎データを構築します。